平成28年 9月13日 北上川下流河川事務所

約340キロを徒歩で点検します

東北地方太平洋沖地震から5年が経過し、復旧事業の展開により、一定の堤防 機能は確保されておりますが、これからの台風等による洪水に備え、河川管理施設 の監視強化が重要となっております。

そのため、当事務所が管理する5河川、延長約340kmの堤防を徒歩による目 視点検します。

昨年度に引き続き防災エキスパートに参加いただく予定です。

国土交通省北上川下流河川事務所が管理する河川は、北上川(宮城県内)、旧北上川、江合川、 鳴瀬川、吉田川の5河川、管理総延長は210.5kmとなっています。

■実施期間(予定)

実施期間は、9月16日(金)から11月中旬での予定ですが、堤防除草終了次第、順次点 検を開始することや、気象状況等から、期間を変更する場合があります。

飯野川出張所管内(北上川・旧北上川):10月中旬~10月下旬

米谷出張所管内(北上川):9月16日(金)~11月中旬

涌谷出張所管内(旧北上川・江合川)9月下旬~10月中旬

大崎出張所管内(江合川・鳴瀬川)9月下旬~11月上旬

鹿島台出張所管内(鳴瀬川・吉田川)9月下旬~10月下旬

鳴瀬出張所管内(鳴瀬川・吉田川)10月上旬~11月中旬

■取材可能日(別紙参照)

9月16日(金)10時に北上川右岸 登米船着場(別紙参照)へお集まり下さい。

区間:北上川右岸登米船場(30.9k付近)~山付け(32.6k付近)(別紙参照)

■実施期間及びイメージ (別紙参照) 職員2人と維持業者2人の4人1組で約10kmを徒歩で目視により堤防を点検します。

■参加人数

延べ160人(職員90人、業者70人の予定)

他、防災エキスパートが参加予定

※防災エキスパートとは・・・

防災の技術や知識や経験を有する方々の呼称です。

災害時に公共土木施設、地すべり等の被災状況把握や地域の災害対策活動にボランティアで参 加しています。

その方々が、より迅速かつ効果的な復旧活動を実施できるように、「防災エキスパート制度」が 平成8年度に創設されました。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。 ホームページアドレス【http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu//】

※発表記者会: 石巻記者クラブ、古川記者クラブ



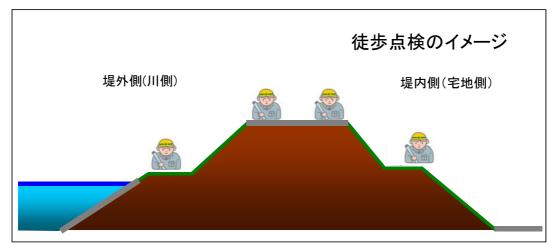
国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80 電話 0225-95-0194 (代表)

今が野 产美 技術副所長 (内線205)

管理課長 横 (内線331) Щ





今回実施する徒歩点検などの『河川の巡視・点検』は、 事務所ホームページでご覧になれます。 ホームページアドレス

[http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/J74201/homepage/construction/mantenance/]

河川の計画・工事・管理 東日本大震災への対応 河川工事 河川計画 河川管理 河川の巡視・点検 河川維持管理 不法投棄 重要水防箇所 刈草提供 水質事故防止の取り組み 砂防工事

ል 河川の巡視・点検

河川施設の巡視や点検は、『河川砂防技術基準維持管理編(河川編)』によって、方法や項目、時期や頻度などについて定められています。

※虫眼鏡アイコンをクリックすると、巡視や点検の説明が見れます。

